

【第 15 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 2 年 9 月 25 日（金）午前 9 時～9 時 35 分

場 所：web 方式による会議

1 県の対処方針の変更を受けた本市の取組みについて

市長：県の対処方針が変更されたので、変更内容の確認とそれを受けた本市の取組みについて共有する。まず（1）新型コロナウイルス感染症の市内発生状況内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和 2 年 9 月 11 日から 9 月 17 日までの状況について説明する。今週、先週と新規陽性患者数が 1 日当たり 2～3 人となっており、少し落ち着いてきている状況となっているが、今週発生した新規陽性患者 23 人のうち 9 人が同一施設内の集団感染となっている。クラスターが発生した施設について説明する。1 箇所目は介護保険サービス事業所であり、患者数としては 14 名であり、職員が 5 名、利用者が 9 名となっている。2 箇所目は障害サービスの事業所となっており、職員が 3 名、利用者が 3 名の合計 6 名の陽性が判明した。いずれにしても利用者が高齢の方が多く、また職員が感染の起点になっており、今後の対策として、職員から利用者への感染を防ぐことを重点的に行う必要があると考えている。

市長：職員が無症状のまま感染していることが集団感染につながりやすいので、こういった事例を踏まえ、PCR 検査の充実や戦略的な補助等を考えていく必要がある。次に（2）県対処方針の主な変更内容について報告をお願いします。

事務局：（兵庫県 第 26 回 対策本部会議（9 月 17 日開催）の要点の説明）

市長：大きな変更はないが、緩和の方向となっているので、私たちが油断せずに取り組んでいきたいと考えている。次に兵庫県の対処方針の変更を受けた本市の取組みについて、前回との変更点を確認しておいて下さい。拡充した部分やあま咲きコインなど施策が形になったものを追加したり、あとで報告があるが、議会日程に間に合うもの（高齢者インフルエンザ定期接種の無償化）については反映させている。

2 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

(1) 補正予算について

～資産統括局より「令和2年度 9月補正の概要」の説明～

市長：議会日程も合わせてお願いします。

資産統括局長：9月24日の議会運営委員会にて高齢者インフルエンザ定期接種の無償化について、予定の報告を行い、来週9月28日（月）10時から本会議にて追加の補正予算の審議をして頂く予定となっている。

市長：昨日の議会運営委員会において、即決予定で進んでいるところである。阪神間では、これまで予防接種について足並み揃えて調整していたが、今回については、伊丹市、尼崎市が無償化実施である。近畿圏では大阪が早く発表しており、県内では、明石市、高砂市、丹波篠山市が実施すると聞いている。尼崎市には市立病院がないことを踏まえ、インフルエンザの重症化患者で病床が埋まらないようにするため、今回実施する予定で進めているところである。

議会事務局長：議会日程について、来週9月28日（月）の本会議は10時半からでお願いします。

市長：次に（2）各部局の相談内容等の概要については、各自ご清覧下さい。

3 兵庫県・阪神地域合同防災訓練の避難所開設訓練について

市長：先日、兵庫県・阪神地域合同防災訓練が行われ、尼崎市については、メイン会場となり、県と連携して避難所開設訓練が行われたところである。ここでの気づきを今後に生かしていきたい。では危機管理安全局から説明をお願いします。

危機管理安全局長：阪神間において、70の関係機関から700名が参加した訓練となった。重点訓練とされた避難所設置・運営訓練では、本市で作成している避難所運営マニュアルをベースとした避難所運営を行い、マニュアルを検証する機会とした。訓練の実施に関しては、課題があえて抽出できるような仕組みを行いながら、実施した。この中で出てきた課題について検証を重ね、より良い避難所運営訓練に繋げていけるように取り組んでいく。課題抽出後

のマニュアル変更のスケジュールについては、9月中は訓練参加者へのヒアリングを行い、10月上旬に課題整理、課題解決の検討を行い、10月中には現在のマニュアルを更新し、庁内に共有し、HPに公開したいと考えている。気象庁の情報によると、台風第13号については、発生していない状況であるが、依然として海面水温が30℃以上保たれており、今月、来月で台風が発生してもおかしくない状況であるので、先ほど申し上げたスケジュールに関係なく、直ちにマニュアルの変更等の対応が必要な課題があり、それについて説明する。

一つ目の課題は、検温時に非接触型体温計を使用するが、非接触体温計は皮膚表面を測定するので、外気温に影響されやすいという特徴があり、検温結果が不安定となることがあるということである。そのことを踏まえて、必要に応じて通常の体温計も用いた二次検温が必要であると考えている。これについては、一昨日、危機管理安全局で通常の体温計を100本入手したので、避難部に配布する予定で考えている。今後、市が実施するイベントにおいて、体温計が必要な場合は、所管課より災害対策課へ相談して頂ければと考えている。二つ目の課題は、避難所では、体調不良（発熱）者と健康な者との居住区画をゾーニングし、検温にて避難者の振り分けを行うこととしているが、体調不良（発熱）者と認定するための明確な対応基準が現時点のマニュアルでは定められておらず、現場の判断に委ねられているため、ゾーニングの効果を得にくい。これについては、保健所の助言を踏まえた上で対応基準を設定すべく調整しているところであるので、対応基準が定まった段階でマニュアルに反映していく。最後三つ目の課題は、親とはぐれた児童等で受付時に自身の健康状態を健康チェックリストにより自己申告することができない場合の対応について、なかなか予想通りの対応ができなかったため、これについても関係部署と調整してマニュアルに反映させていきたいと考えている。また、年明けの1.17訓練でマニュアルの検証を行いたいと考えている。

市長：訓練を見て、もしくはこの報告を受けて、気づいた点や質問はあるか？

教育次長：訓練ではあるが、一定イメージすることができた。全ての小学校では難しいとは思いますが、いずれにしてもマンパワーがもっと必要であることを感じたので、今後の避難所運営について危機管理安全局をはじめ各局と協議していきたい。

市長：福祉避難所の接続などケアが必要な方へのシミュレーションがなかなか進みにくい状況であるので、今後取組んでいきたいと考えている。台風等に備えた自主避難のために開設する避難所の運営については、現状で対応できると思うが、南海トラフ地震などの大規模地震の場合は、避難所運営のスタッフが足りなくなることが想定される。阪神大震災での経験を踏まえると、避難者の中に支援者を求めることを想定する必要がある、マニュアルがコンパクトにまとめられていないと、現場がうまく機能しないと思うので、あらかじめ避難所運営を熟知していない方に支援してもらうことを踏まえたマニュアルや重要な箇所だけをまとめたマニュアル等の作成が必要ではないかと考えている。

教育次長：そういう意味で今回の訓練における受付の避難所名簿において、「何か資格をお持ちですか？」という質問項目があり、共助という点で非常に参考になった。

市長：課題を抽出できるような訓練を行った後に、もう一度関係者の間でシミュレーションを行うことが有効であり、今後充実して頂きたい。二次検温の仕組みについてであるが、私自身も地域の敬老会で実際に非接触型体温計でひっかかったので、今後の地域のイベント等に備えてマニュアル作成をお願いしたい。それでは、以上をもって本日の会議を終了とする。

以 上